

飯塚市立保育所及び認定こども園における紙おむつ等定額利用サービス事業
公募型プロポーザル質問に対する回答一覧

		質 疑 事 項 (原文のまま転記)	回 答
1	【実施要領】 5.参加表明書等の提出 実績調書	<p>実績調書について、一部確認させてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名：各市が定義している事業の名前（例：飯塚市立保育所及び認定こども園における紙おむつ等定額利用サービス事業） ・発注者：自治体名（例：福岡県飯塚市） ・概要：サービスの提供内容 <p>でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
2		「作成上の留意事項」に「20ページ以内」と記載されていますが、この20ページには表紙を含みますか。	表紙は含みません。
3	【実施要領】 7.企画提案書等の提出	(6)に「業務実績については、業務実績調書（様式3）を用いること」とありますが、当該「業務実績調書」は企画提案書（任意様式）とは別紙として提出する認識でよろしいでしょうか。また、「提案書は20ページ以内」とある件について、業務実績調書（様式3）はこの20ページに含まれないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「業務実績調書」は「企画提案書」とは別紙としてご提出ください。「企画提案書」の20ページに「業務実績調書」（様式3）は含まれません。
4	【実施要領】 8.審査方法	<p>審査にあたり、飯塚市こども審議会専門部会の構成についてお伺いします。</p> <p>例えば、「担当職員○名、現場保育士○名」など、委員の内訳を可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。</p>	専門部会（審査委員会）については、原則非公開としていますので、公表できません。ただし、受託候補者特定通知後には、必要に応じて公表できます。
		<p>選定にあたり設置される選定委員会の構成についてお伺いいたします。</p> <p>例えば、「担当部員X名、担当職員X名、現場保育士X名」など、内訳をご教示いただけますでしょうか。</p>	同上

5	【実施要領】 8.審査方法	第2次審査に引き継ぐとされている審査項目1及び2の得点について、第2次審査実施前に説明や確認を求めるることは可能でしょうか。	得点につきましては、受託候補者特定後に、総得点を受託候補者以外の提出業者名を「B社、C社」等として公表します。内訳につきましては、企画提案者への通知として公表できます。ただし、受託候補者及び通知を受領する当該業者以外の提出業者の名称は「B社、C社」とします。
6	その他	保護者契約となると一般的には約30%～40%となりますが加入率はどれくらいを想定されていますでしょうか。	概ね30%～40%を想定していますが、仕様書に記載しているとおり、サービスの購入は保育所1園につき利用希望者が1人以上の場合にも、サービスを導入していただくことになります。